

仕 様 書

所在地	名古屋市天白区平針南二丁目 1002 番 4、1002 番 5、1002 番 6
貸付面積	344.22 m ² (別紙図面のとおり)
貸付期間	令和 7 (2025) 年 9 月 1 日から令和 12 (2030) 年 8 月 31 日まで
現 況	平面駐車場 (コインパーキング) の用途として民間事業者に貸し出し中 (令和 7 年 8 月 31 日まで)
用途地域	市街化区域 第 1 種中高層住居専用地域
貸付条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 貸付面積は、公簿上 (入札公告時) の面積により契約を締結する。 2 設備設置及び撤去工事については、貸付期間内に行うこと。 3 現況の貸付けについて、舗装及び工作物は令和 7 年 8 月 31 日までに撤去する契約内容となっている (愛知県が認める場合を除く。)(別紙 2 のとおり) 貸付期間終了後は、原則原状回復のうえ愛知県に返還すること。ただし、愛知県と事前に協議できることとする。 4 隣地境界沿いに隣地対策として県で設置しているフェンスは現状有姿での貸付けとなる。その他の工作物や越境物があった場合も現状有姿での貸付けとなる。 5 全面アスファルト舗装を施工の上、平面駐車場 (コインパーキング) とすること。アスファルト舗装工事等に要する期間も貸付期間に含む。 舗装を施工する際には、境界杭を損失しないこと。 6 管理上の施設であっても、人が常駐する建物を建築しないこと。 7 接面道路への乗入れ口については、必要に応じて道路管理者と協議の上、設置すること。 8 光熱水設備が必要な場合は、自ら各供給業者から直接、供給を受けること。また、供給のための工事等に期間を要する場合であっても、貸付期間に含む。 9 各種工事施工、設備設置等に伴う法令等の規定を遵守し、関係機関との協議・手続等を含め、適正に対応すること。 10 駐車場の運営上必要となる対応は借受者で行うこと。 11 管理に係る問合せ及び苦情並びに機器の故障等については、苦情時等の連絡先を明記し、借受者の責任において速やかに対応すること。 12 貸付対象地内の美化に努めること。近隣地に配慮した駐車場管理を行うこと。その他、愛知県から指摘があった場合には速やかに措置を講ずること。